

# 12月4日～10日は 第73回人権週間です

～「誰か」のことじゃない。～

12月10日は、世界人権デーです。

日本では、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、広く人権思想の普及を図るさまざまな活動が行われています。

圏市民生活相談課 ☎443-2045

## 啓発重点事項

- ◆ 女性の人権を守ろう
- ◆ 子どもの人権を守ろう
- ◆ 高齢者の人権を守ろう
- ◆ 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ◆ 同和問題(部落差別)を解消しよう
- ◆ アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ◆ 外国人の人権を尊重しよう
- ◆ 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- ◆ ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- ◆ 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ◆ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ◆ インターネットによる人権侵害をなくそう
- ◆ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ◆ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ◆ 性的指向および性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- ◆ 人身取引をなくそう
- ◆ 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

## 人権についての困り事や悩み事がある場合は、気軽に相談してください(無料)

### 【相談窓口】

- 富山地方法務局人権擁護課(牛島新町)  
みんなの人権110番 ☎0570-003-110  
子どもの人権110番 ☎0120-007-110  
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- 法務省インターネット相談  
HP <https://www.jinken.go.jp/>

### 【市役所でも相談に応じています】

市民生活相談課(市役所1階)では人権擁護委員による「なやみごと人権相談」を行っています。

日時 毎月第2・4金13:00～16:00

※詳細は、広報とやま毎月20日号・相談日程のページで確認してください。

### 【あなたのまちの人権擁護委員】

法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員は、法務局や市役所などで人権相談を受けたり、人権啓発活動を行ったりしています。

現在、市では28人の委員が活動しており、身近な相談相手として、さまざまな人権問題について幅広く相談に応じています。

### 新型コロナウイルス感染症に関連した 人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者、医療従事者などに対して、誤解や偏見に基づく不当な差別を行うことは許されません。公的機関が提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

12月10日～16日は

## 北朝鮮人権侵害問題啓発週間です

拉致をはじめとした北朝鮮当局による人権侵害問題への対処は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされており、この問題についての関心と認識を深めていくことが必要です。

### ◆北朝鮮による日本人拉致問題を考える展示会

期間 12月13日(月)～16日(木) 8:30～17:00

場所 市役所1階 多目的コーナー

- 内容
- ・ 拉致問題に関する経緯や県内の特定失踪者に関する写真などのパネル展示
  - ・ 工作員が使用した水中スクーターの実物展示
  - ・ 拉致問題啓発アニメ「めぐみ」の上映

## 納付金の納め忘れはありませんか

市税などの納付金を期限までに納めていただけない場合、督促状などの未納のお知らせを送付しています。未納状態が続くと、財産の差し押さえなどの法的措置を行うこととなります。お早めに、納付または担当課に相談してください。

## ■担当課(電話番号)はこちらです

市税 (市・県民税、固定資産税、 軽自動車税など)	納税課☎443-2029 税務事務所税務課☎465-3135 (大沢野・大山・八尾・婦中・山田・細入地域)
保育所保育料	こども保育課☎443-2165 各行政サービスセンター地域福祉課 大沢野☎467-5830 大山☎483-1214 八尾☎455-2461 婦中☎465-2114
①介護保険料 ②国民健康保険料 ③後期高齢者医療保険料	①介護保険課☎443-2043 ②保険年金課収納係☎443-2066 ③保険年金課高齢者医療係☎443-2063 各行政サービスセンター地域福祉課 大沢野☎467-5811 大山☎483-1214 八尾☎455-2461 婦中☎465-2114
市営住宅使用料 賃貸住宅使用料	市営住宅課☎443-2097
母子父子寡婦福祉 資金貸付金	こども福祉課☎443-2055
し尿収集手数料	環境センター管理課☎429-5017
上下水道料金	上下水道局料金課☎432-8588 東上下水道サービスセンター☎467-5816 (大沢野・大山・細入地域) 西上下水道サービスセンター☎465-2164 (八尾・婦中・山田地域)
下水道事業受益者 負担金・分担金	上下水道局下水道課☎432-8792
市民病院診療費	病院事業局医事課☎422-1112

## ■臨時の納付・相談窓口を開設します

日時 12月5日(日) 9:00~17:00

納付・相談内容	開設場所
・市税(市・県民税、固定資産税、 軽自動車税など)	・市役所 納税課 ・税務事務所税務課 (婦中行政サービスセンター内)
・介護保険料 ・国民健康保険料 ・後期高齢者医療保険料	・市役所 各担当課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課 (大沢野・大山・八尾・婦中)
・保育所保育料 ・市営住宅使用料、賃貸住宅使用料 ・母子父子寡婦福祉資金貸付金	・市役所 各担当課
・上下水道料金 ・下水道事業受益者負担金・分担金	・市役所 債権管理対策課

市役所本庁にお越しの際は…

- ・はじめに、1階市民ホールに設置する「総合受付」へお寄りください。
- ・正面玄関・南玄関を利用してください(北玄関は利用できません)。
- ・車でお越しの方は、地下駐車場からエレベーターを利用してください。

## 口座振替・コンビニ納付が便利です

納付には、納期ごとに指定口座から自動的に振替納付される「口座振替」が便利です。また、次の納付金は、納付書1枚の金額が30万円以下の場合に、納付書裏面に記載のコンビニでも納付できます。

- ・個人市・県民税(普通徴収分)
- ・固定資産税・都市計画税
- ・軽自動車税(種別割)
- ・国民健康保険料
- ・介護保険料
- ・上下水道料金

「ジェネリック医薬品」を  
活用しましょう

国国民健康保険中央会コールセンター

☎0120-53-0006

国保険年金課 ☎443-2064

## 「ジェネリック医薬品」とは…

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に販売される薬です。有効性や安全性、品質について、国が厳格な審査の上、製造販売を承認しています。開発コストが抑えられるため安価であり、自己負担額の軽減、医療保険財政の改善につながります。

## 「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を11月末に送付します

国民健康保険に加入されている方で、新薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額が一定額以上軽減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付します。見直しのきっかけとしてください。

「ジェネリック医薬品」への変更を希望する場合は、医師・薬剤師に相談してください。

※疾病内容などから、ジェネリック医薬品を処方しない場合があります。

